

## 石岡市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

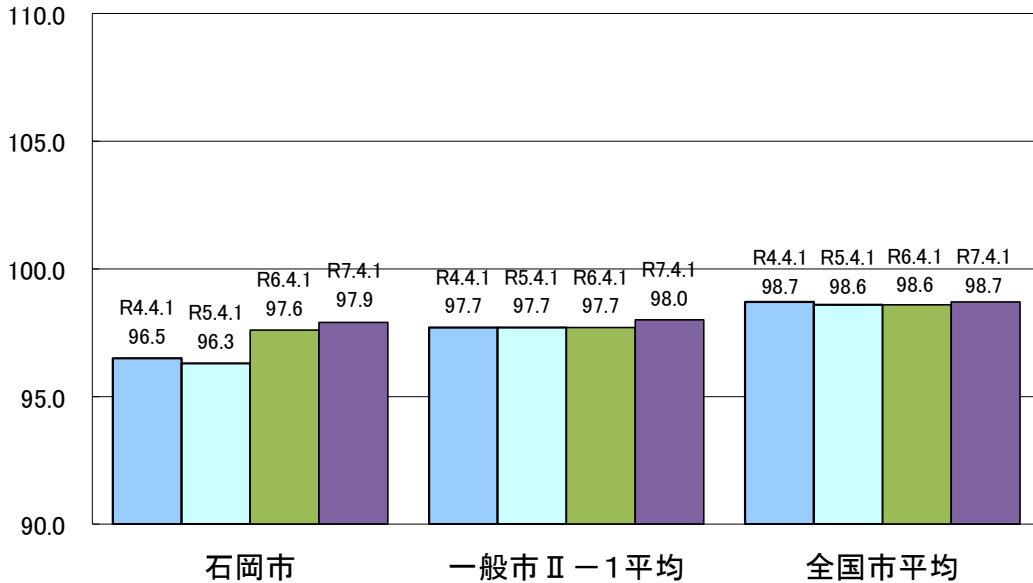
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支 千円	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 69,937	千円 33,621,625	千円 1,162,725	千円 5,935,665	% 17.7	% 14.4

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市Ⅱ-1 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 590	千円 2,324,190	千円 486,642	千円 1,182,855	千円 3,993,687	千円 6,769	千円 6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短期間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 一般市Ⅱ-1平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体（類似団体）のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号棒をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[ 実施      未実施      ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内 容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行った。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準2%に対して、石岡市においても2%。  
（実施時期） 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点では2%、令和8年4月1日からは4%を支給

（参考）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
石岡市の支給割合	0%	2%	4%

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（令和7年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石岡市	40.3 歳	315,508 円	350,757 円	331,091 円
茨城県	41.5 歳	330,542 円	416,875 円	377,411 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
一般市Ⅱ-1	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
石岡市	54.7 歳	7 人	319,600 円	363,087 円	327,813 円
うち 調理員	57.0 歳	1 人	322,000 円	328,440 円	328,440 円
うち 学校校務員等	52.7 歳	3 人	317,233 円	332,265 円	324,598 円
うち 運転手	56.0 歳	3 人	321,167 円	405,459 円	330,820 円
茨城県	58.3 歳	117 人	305,014 円	347,991 円	330,606 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
一般市Ⅱ-1	53.8 歳	18 人	316,715 円	342,155 円	329,586 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
石岡市	—	—	—	—	—	—	—
うち 調理員	飲食物調理従事者	48.8 歳	251,600 円	1.31	5,549,987 円	3,279,100 円	1.69
うち 学校校務員	他に分類されない 運搬・清掃・包装 等従事者	49.1 歳	223,500 円	1.49	5,571,242 円	3,040,300 円	1.83
うち 運転手	乗用自動車 運転者	63.0 歳	183,300 円	2.21	6,423,549 円	2,425,700 円	2.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※区分の内訳は主な職種を記載しています。

#### ③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石岡市	37.0 歳	328,671 円	405,234 円	355,450 円
茨城県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
一般市Ⅱ-1	39.4 歳	319,696 円	399,550 円	352,417 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をの除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		石岡市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,500 円	— 円
	中 学 卒	175,800 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	245,800 円	— 円	— 円
	高 校 卒	211,600 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

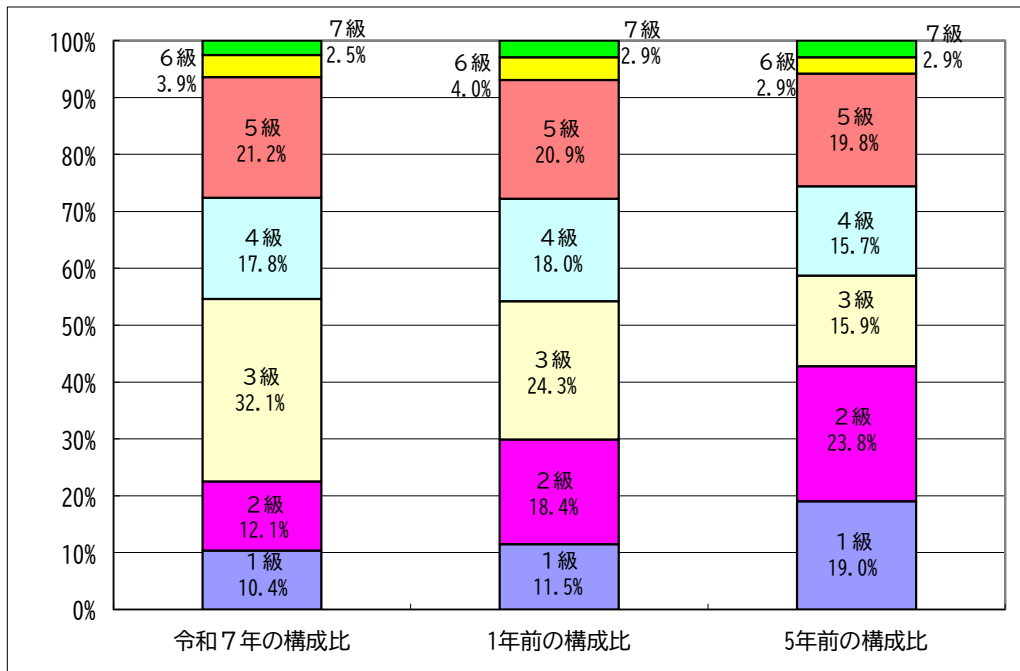
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,925 円	357,283 円	383,850 円	387,338 円
	高 校 卒	241,550 円	299,400 円	327,567 円	390,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	313,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	292,200 円	373,550 円	406,300 円	416,800 円
	高 校 卒	279,800 円	329,650 円	368,400 円	410,400 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

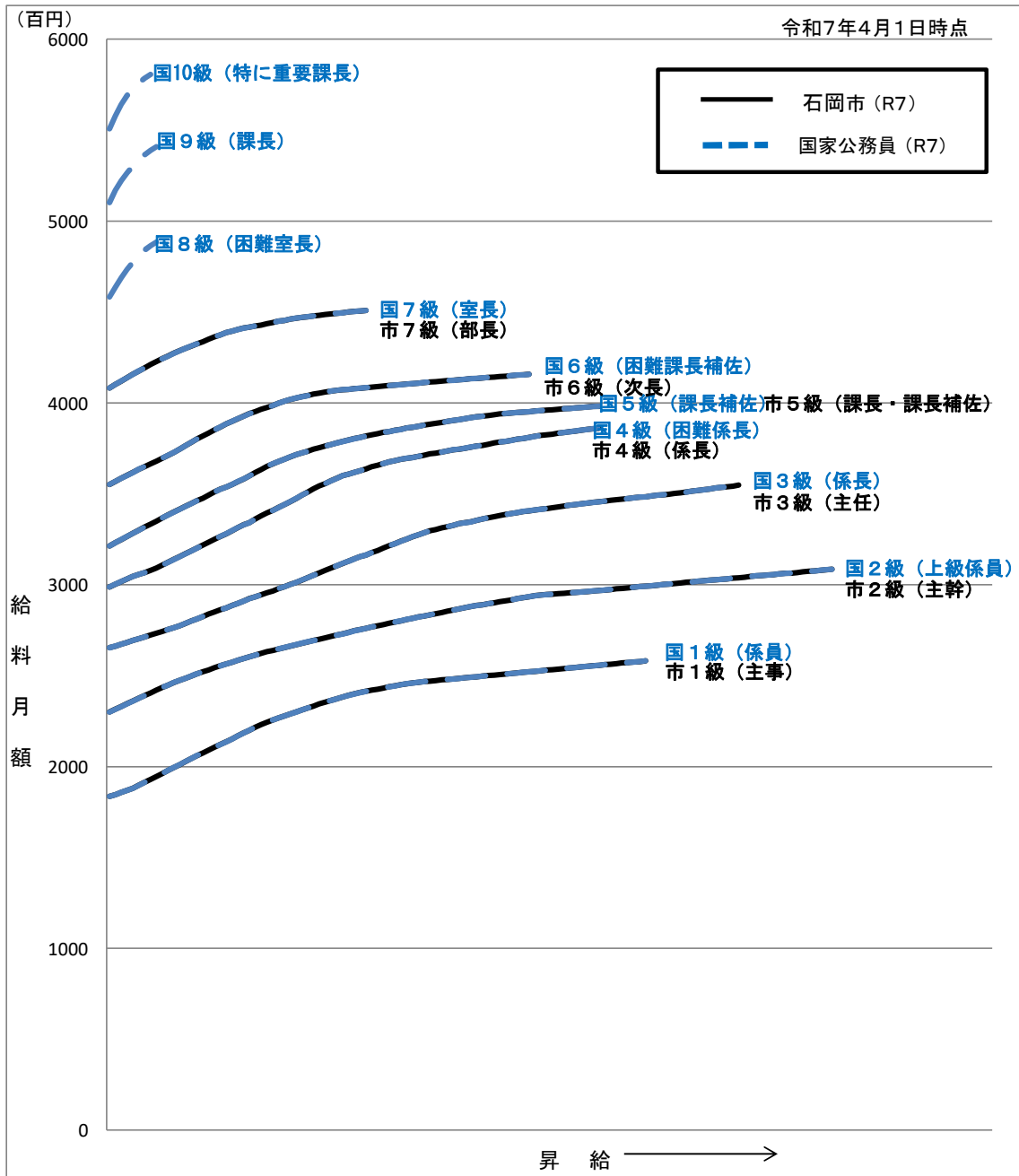
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、主事補	55 人	10.4 %	195,800 円	268,300 円
2 級	主幹	64 人	12.1 %	242,000 円	316,800 円
3 級	主任	170 人	32.1 %	276,300 円	364,200 円
4 級	係長、主査	94 人	17.8 %	309,800 円	396,500 円
5 級	課長、副参事、課長補佐	112 人	21.2 %	332,600 円	409,000 円
6 級	次長、参事	21 人	3.9 %	366,800 円	427,000 円
7 級	部長、理事	13 人	2.5 %	420,700 円	463,000 円

- (注) 1 石岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 平成28年度に等級別基準職務表の見直しを行い、課長補佐級を4級から5級に、係長級を3級から4級に変更しています。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（石岡市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石 岡 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,566 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,910 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（石岡市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

石 岡 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		
1人当たり平均支給額 2,765 千円 20,217 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		3,607 千円	
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		450,780 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20%	2人	20%
水戸市	10%	6人	10%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	5,144 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	27,506 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	27.5 %
手当の種類（手当数）	9種

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	社会福祉課職員	社会福祉業務の現業又は指導監督業務	生活保護法に基づく業務 1日200円 その他業務 1日300円
感染症消毒作業手当	作業従事職員	感染症の疑いのある患者の救護、 物件の消毒作業	1日500円
救急業務手当	消防職員	負傷、疾病患者の輸送	救急救命士 1件300円 救急救命士以外 1件150円
行旅病人、死亡人処理手当	社会福祉課職員	行旅病人、死亡人の取扱い作業	行旅病人収容 1件1,000円 死亡人処理 1件5,000円
家畜伝染病防疫作業手当	農政課職員	家畜に対する防疫作業	1日300円
狂犬病予防業務手当	環境対策課職員	飼い犬に対する狂犬病予防接種業務	1日300円
消防業務手当	消防職員	緊急走行運転、 特別救助、 はしご付消防ポンプ自動車作業 水害、火災その他災害現場作業	緊急走行 1回150円 特別救助 1回150円 はしご車作業 1回150円 災害現場作業 1回150円
犬猫等死体処理手当	環境対策課職員	犬猫等の死体処理	1件500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害応急作業手当	作業従事職員	災害時の巡回監視、応急作業等	異常な自然現状による重大な災害時の巡回監視 1日710円 異常な自然現状による重大な災害時の応急作業等 1日1,080円 噴火による重大な災害時の警戒区域で行う調査等 1日1,080円 異常な自然現象若しくは大規模な事故による重大な災害時の警備、遭難救助等 1日840円 異常な自然現象による重大な災害時の連絡調整 1日710円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	136,657 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	275 千円
支給実績（令和5年度決算）	113,419 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	225 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

#### (6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者：6,500円</li> <li>配偶者以外1人につき：子10,000円・父母等6,500円</li> <li>満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は各5,000円加算</li> </ul>	同じ	—	66,667 千円	233,918 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸家・借間に居住している職員</li> <li>・月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 《家賃-16,000円》</li> <li>・月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 《11,000円+{(家賃-27,000円)÷2}で28,000円限度》</li> </ul>	同じ	—	36,816 千円	270,704 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者：運賃等相当額支給（最高限度額は55,000円）</li> <li>・交通用具利用者：通勤距離が片道2km以上の区分に応じ2,000円から31,600円</li> </ul>	同じ	—	46,367 千円	79,123 円

管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に対して、役職に応じて一定額（30,000円～70,000円）を支給	異なる	支給額	115,959 千円	637,136 円
休日勤務手当	・休日等において勤務した場合、時間単価の100分の135～160の範囲で支給	同じ	—	31,765 千円	349,056 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員に対し、その勤務1時間あたりの給与額の100分の25を支給	同じ	—	8,538 千円	92,802 円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員は、その勤務1回につき4,400円を支給	同じ	—	2,341 千円	6,144 円
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職員特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に職務に応じ日額2,000円～8,000円の範囲で支給。(6時間を越える勤務は5割増し)	異なる	支給額	3,144 千円	26,644 円
災害派遣手当	・災害対策基本法等により災害応急又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合に支給する。1日3,970円～6,620円	—	—	— 千円	— 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料	月額	額等
給料	市長	880,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,104,000 円 / 412,500 円	
	副市長	700,000 円	822,000 円 / 621,000 円	
報酬	議長	439,000 円	535,000 円 / 390,000 円	
	副議長	401,000 円	475,000 円 / 325,500 円	
	議員	382,000 円	441,000 円 / 303,000 円	
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 役職加算15%		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 役職加算15%		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	880,000円×4年×5.5	19,360,000 円	任期毎
	副市長	700,000円×4年×3.1	8,680,000 円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

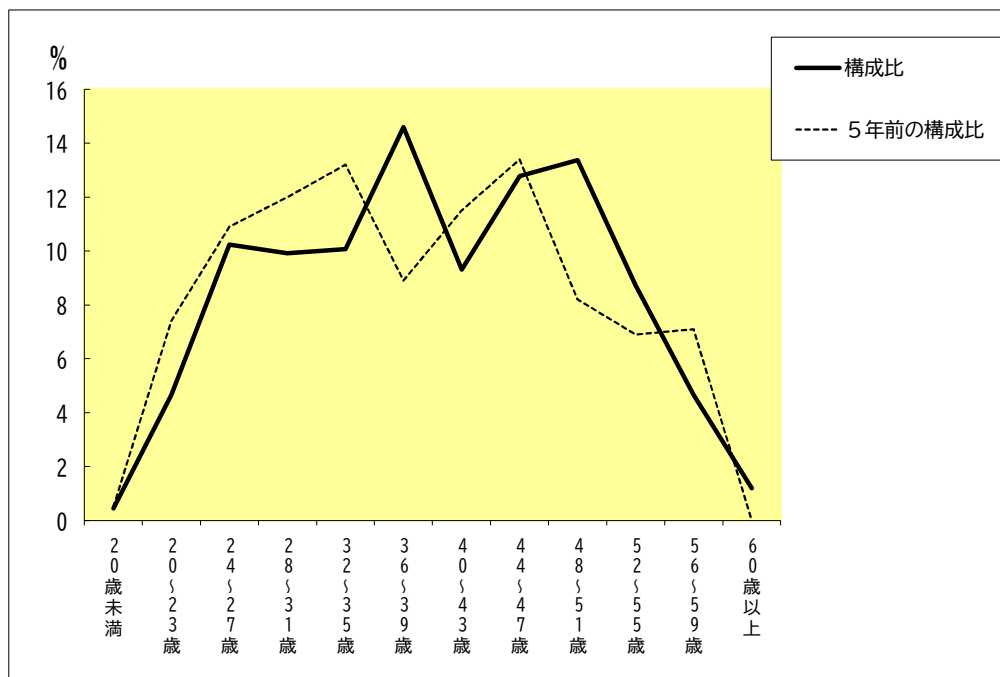
### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	業務増
		総務	129	135	6	
		税務	26	26	0	
		農林水産	28	26	△ 2	
		商工	22	22	0	
		土木	43	42	△ 1	
		民生	91	93	2	
衛生		37	37	0		
	計	384	389	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.25 人)	
	教育部門	71	78	7	事務の民間等委託、その他	
	消防部門	135	132	△ 3	その他	
	小計	590	599	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.51 人)	
公営企業等部門	水道	8	8	0	その他	
	下水道	11	11	0		
	その他	49	47	△ 2		
	小計	68	66	△ 2		
合計		658	665	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.09 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3人	31人	68人	66人	67人	97人	62人	85人	89人	58人	31人	8人	665人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	376	372	378	379	384	389	13 (1.8%)
教育	72	73	71	71	71	78	6 (△2.8%)
消防	135	135	135	134	135	132	△3 (0.0%)
普通会計	583	580	584	584	590	599	16 (0.9%)
公営企業等会計	67	69	70	69	68	66	△1 (1.4%)
合計	650	649	654	653	658	665	15 (0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	548,624	△54,884	63,528	11.6%	11.1

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	9	33,797	6,568	13,005	53,370	5,930

(参考)水道事業平均一人当たり給与費
千円
6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
石岡市	42.0歳	333,599円	492,733円
団体平均	44.3歳	368,401円	590,688円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

石 岡 市	石岡市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,445 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,484 千円
(令和6年度支給割合) 普通会計に同じです	(令和6年度支給割合) 普通会計に同じです
(加算措置の状況) 普通会計に同じです	(加算措置の状況) 普通会計に同じです

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

普通会計に同じです

ウ 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	0 千円		
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都 特別区	20%	0人	20%
水戸市	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	0 %
手当の種類、名称、主な支給対象職員、主な支給業務、支給単価	普通会計に同じです

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	4,114 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	588 千円
支給実績 (令和5年度決算)	3,309 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	473 千円

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当				918 千円	183,600 円
住居手当				654 千円	326,800 円
通勤手当				601 千円	85,800 円
管理職手当				1,200 千円	600,000 円